

1. 人材紹介取引規約

LastMileMedica 株式会社 人材紹介取引規約

本規約は、LastMileMedica 株式会社（以下「当社」という）が、人材紹介サービスの利用を申し込む法人または事業主（以下「申込者」という）に対し提供する人材紹介サービス（以下「本サービス」という）の提供条件を定めるものです。

第 1 条（目的） 申込者は、当社に対し人材の紹介を依頼し、当社は申込者のニーズに合致する求職者を探索し、紹介するものとします。

第 2 条（紹介手数料）

1. 申込者は、当社が紹介した求職者を採用し、入職に至った場合、その対価として紹介手数料を支払うものとします。
2. 紹介手数料の額は、別紙「手数料表」に定める通りとします。
3. 「入職」とは、雇用形態や名目を問わず、求職者が申込者の指揮命令下で業務を開始した時点（研修、試用期間を含む）を指します。
4. 当社が求職者情報（氏名等）を通知した日から 1 年以内に、申込者が当社を介さず直接当該求職者を採用した場合も、本規約に基づく紹介があったものとみなし、申込者は紹介手数料を支払う義務を負います。

第 3 条（通知義務および違約金）

1. 申込者は、求職者の採用を決定したとき、および入職したときは、直ちに当社に通知するものとします。
2. 申込者が故意または過失により前項の通知を怠り、紹介手数料の支払いを免れようとした場合、申込者は当社に対し、本来の紹介手数料に加え、違約金として求職者 1 人あたり 200 万円を支払うものとします。

第 4 条（返還金制度）

1. 紹介により入職した求職者が、自己都合または申込者の責によらない事由（法令に基づく懲戒解雇等）により早期退職した場合、当社は受領済みの紹介手数料の一部を別紙「返還金規程」に基づき返還します。
2. 早期退職が発生した場合、申込者は退職日から 14 日以内に当社へ通知するものとします。期限を過ぎた場合、返還義務を負わないものとします。
3. 申込者の都合（提示条件との相違等）による退職の場合は、返還の対象外とします。

第 5 条（機密保持）

1. 申込者および当社は、本サービスを通じて知り得た相手方の機密情報および求職者の個人情報を、第三者に漏洩してはならないものとします。
2. 申込者が求職者情報を第三者に漏らしたことにより、当該第三者が求職者を採用した場合は、第 3 条第 2 項の違約金規定を準用します。

第 6 条（情報の正確性） 当社が提供する求職者情報は、求職者本人の申告に基づくものです。当社はその正確性を保証するものではなく、申込者は自己の責任において選考・採用の判断を行うものとします。

第 7 条（反社会的勢力の排除） 申込者および当社は、自らが反社会的勢力ではないこと、およびそれらと関わりがないことを表明し、保証します。違反した場合は、何ら催告なく直ちに契約を解除できるものとします。

第 8 条（協議および管轄） 本規約に定めのない事項は、両者誠意を持って協議します。紛争が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2. 手数料表（医師・看護師・医療専門職）

人材紹介手数料表

職種	雇用形態	紹介手数料（税別）
医師	常勤・非常勤	想定年収の 35%
看護師	常勤	想定年収の 30%
医療専門職（技師・療法士等）	常勤	想定年収の 30%
医師	スポット・単発	1 勤務あたり 一律 25,000 円 または 賃金の 20% いずれか高い方
医師以外の全職種	スポット・単発	1 勤務あたり 一律 10,000 円 または 賃金の 20% いずれか高い方

- ・ **想定年収の定義**: 基本給、諸手当（時間外手当除く）、賞与（前年実績等に基づく理論値）の合計額とします。
- ・ **支払時期**: 入職日の属する月の翌月末日までに、当社指定の銀行口座へ振り込むものとします（振込手数料は申込者負担）。

3. 返還金規程

返還金（返金）規程

求職者が入職後、以下の期間内に自己都合により退職した場合、受領済みの紹介手数料から以下の割合を返還いたします。

退職までの期間	返還率（紹介手数料に対して）
1 ヶ月以内	90%
3 ヶ月以内	30%
6 ヶ月以内	10%

【特則：スピード退職に関する全額返金】

上記規定にかかわらず、**常勤雇用**において、入職から **6 ヶ月以内**の退職であり、かつ実勤務日数が**延べ 7 日以内**である場合は、紹介手数料の全額（100%）を返還いたします（非常勤は除く）。

附則

この規約は 2026 年 3 月 1 日に施行する。